

## 「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告（案）」に対する意見

### 1. 意見提出者 連絡先

会社名及び団体名 日本生活協同組合連合会

所属 専務理事

氏名 品川尚志

会社及び団体所在地 150-8913 東京都渋谷区渋谷3丁目29番8号 コーププラザ  
(連絡先) 環境事業推進室 大沢年一

電話番号 03-5778-8110

メールアドレス [toshikazu.oosawa@jccu.coop](mailto:toshikazu.oosawa@jccu.coop)

### 2. 提出意見内容

2005年4月の京都議定書目標達成計画の決定に際して、日本生協連は、①民生・運輸部門の対策強化、②森林整備、京都メカニズムへの確実な対応、③あらゆる政策手法の1つとして環境税を具体化することなどの必要性について意見を提出しました。

今年、公表されたIPCC第4次報告や日本の温室効果ガスの排出状況から、私たちと私たちの将来世代のためには低炭素社会への転換が必須であり、国は事業者・国民各層と共同して全力で温暖化対策を推進することが必要です。日本生協連は、事業と家庭からのCO2削減を推進し、政府、自治体、事業者、NGOとの共同や横断的な取り組みに積極的に参画し、全国や地域の取り組みの前進に寄与できるよう引き続き取り組みを強化しています。

こうした視点から地球温暖化の進行や施策の進捗をふまえ、「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告（案）（以下、『中間報告（案）』と記す）」に対して、以下のとおり意見を申し述べます。

#### <意見 1>

該当箇所 全体

意見内容 総論

今年、公表されたIPCC第4次報告や日本の温室効果ガスの排出状況から、私たちと私たちの将来世代のためには低炭素社会に転換することが必須になっています。そこで施策の方向と目標を明確にして取り組むために、日本としての温室効果ガス削減の長期目標、並びに長期目標に至る中間的目標の策定が必要です。また、国は各省庁の縦割りではなく総合的に推進し対策レベルも合わせる必要があります。事業者・国民各層と共同して全力で温暖化対策を推進することが必要です。さらに、国民運動としての「1人1日1kg」削減はスローガンではなく、実際に国民が行動変化を起こすようなインセンティブが必要であり、環境税の導入を含めて総合的な施策が必要です。

以下、各論の意見を申し述べます。

<意見 2>

該当箇所 P 2 (はじめに)

意見内容 長期目標、並びに長期目標に至る中間的目標の策定が必要です。

温室効果ガスを世界全体の排出量を2050年に半減することの記述がありますが、そのために日本は70～80%の削減が必要になると思われます。施策の方向と目標を明確にして取り組むために、こうした日本の長期的な削減目標を明らかにするとともに、その中間的な段階(例えば2020年等)での削減目標も明らかにすることが必要です。そのことにより、ポスト京都議定書の交渉をはじめとする国際的な温暖化対策・交渉で日本がリーダーシップを発揮することができると思います。

<意見 3>

該当箇所 P 8 (10行目以降)

意見内容 原子力発電の設備利用率の現実を踏まえた評価が必要です。

京都議定書目標達成計画では原子力発電の設備利用率を87～88%と極めて高い数値にしたため、トラブル等の発生があれば京都議定書の目標達成が危ぶまれることが指摘されてきました。

今回、新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の停止によりその危惧が現実的なものになりました。しかし、「中間報告(案)」では「原子力設備利用率の向上」がそのまま記載されており、現実を踏まえた評価とはなっていません。少なくとも2008～2012年の原子力設備利用率の予測をリアルに評価した情報を国民に提供し、その上で京都議定書目標達成計画の評価・見直しをすすめることが必要です。

<意見 4>

該当箇所 P 10 (自主行動計画の推進)

意見内容 自主行動計画の促進のために、各省庁が同じレベルで対応できることが必要です。

「中間報告(案)」では、「すべての省庁が所管業種に対する働きかけを一層強め」と記載され、自主行動計画の対象業種が広がり、より効果を高めるようになったことは評価できます。この内容の実効性を高めるには、各省庁で自主行動計画推進の仕組みをつくり、また各省庁が同じレベルで対応できることが必要です。

<意見 5>

該当箇所 P 14 (機器対策、産業・業務部門の省エネ対策)

意見内容 大幅なCO2削減を実現できる店舗の研究を、国が支援して国や業界団体、研究機関等ですすめることが必要です。

業務部門の温室効果ガス排出量の増加の中で、流通業の排出量も増加しています。流通業は店舗等の省エネ対策で努力をしていますが、何らかの原単位でCO2削減ができて、

消費者の要望に応じて新店を作る中では、現状の省エネ対策の範囲では温室効果ガスの総量としては増加してしまいます。

そうした点から、温室効果ガスの総量削減を目指すのであれば、個別機器やシステムの効率の向上を推進するだけでは不可能です。そのため、CO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減、例えば半減できることを目標にした店舗の研究を、国が支援して国や業界団体、研究機関等で一体になってすすめることが必要です。

また、新築・改築時には、省エネ効果の高い設備機器の導入を義務付けることも検討すべきです。

#### <意見 6>

該当箇所 P14（産業・業務部門の省エネ対策）

意見内容 流通事業者の容器包装リサイクルやレジ袋削減のCO<sub>2</sub>削減効果を評価することが必要です。

流通事業者は容器包装のリサイクルやレジ袋削減により、ゴミの削減とともに社会的なCO<sub>2</sub>の削減に寄与しています。日本生協連の試算では、生協だけでも2006年度に2万3000t余のCO<sub>2</sub>を削減しています。しかし、現状ではこうした社会的なCO<sub>2</sub>削減量を算定したり、自主行動計画に削減量として組み込む枠組みはありません。そこで、流通事業者の自主行動計画にCO<sub>2</sub>削減量として評価・算定し組み込める枠組みを作ること、流通事業者の温暖化対策と3R対策が同時に促進されることが期待できます。

#### <意見 7>

該当箇所 P14（国民運動、省CO<sub>2</sub>効果の見える化）

意見内容 商品のCO<sub>2</sub>削減や表示の具体化が必要です。

「中間報告（案）」では、消費者が日常的に消費する商品の問題について全くふれられていません。流通事業者は、生産者と消費者を商品で結び、消費者の環境に対する願いを生産者に伝える一方で、商品の環境負荷削減の努力を消費者に伝え、商品を通じてCO<sub>2</sub>削減をすすめる役割があります。そこで、国としてLCAの手法を活用しつつ商品のライフサイクルCO<sub>2</sub>を把握・管理する仕組みを作る研究をすすめ、イギリスで始まったように日常的商品へのCO<sub>2</sub>表示を具体化することが必要です。そのことで、消費者が商品のCO<sub>2</sub>に関心を持ち、また商品選択の一助にもなり、商品を通じた低炭素社会につながることを期待されます。

#### <意見 8>

該当箇所 P14（国民運動、機器対策、省CO<sub>2</sub>効果の見える化）

意見内容 家庭の省エネは啓発の運動に加えて、実際の省エネ量（CO<sub>2</sub>削減量）が把握できる取り組みが必要です。

日本生協連では1990年代の早い時期から環境家計簿や家族での省エネの取り組みをすすめてきており、現在は「1日エコライフ」や「電気ダイエットコンクール」をはじめ、

チーム・マイナス6%「私のチャレンジ宣言」を含めて、より多くの方が参加できる運動を広げています。

国民の多くが温暖化や省エネに関心を持つために、今後もこうした運動を一層広げるとは重要ですが、基本的には「啓発」の運動であり、実際に温室効果ガスを削減できているかどうか検証できません。

そこで、国民が行動変化を起こすようなインセンティブが必要であり、また家庭での電気やガスなどの使用量（削減量）を簡単に把握し、削減効果を検証できるようにすることが必要です。そのために電気使用量（削減量）を可視化できるよう、例えば省エネナビ等について新築住宅への設置促進と既存の住宅に安価で簡単に設置できる機器の開発や普及が必要です。またテレビや冷蔵庫、エアコンなどの電気使用量の多い家電については、現在と累計の電気使用量が表示される機能を付加することなども有効です。さらに、例えばコンセントの省エネ（on-off）スイッチの組み込みの義務付けなども有効です。

こうした家庭での電気やガスなどの使用量（削減量）を把握して、さらに削減実績を地域全体で把握できるような仕組みを作ることで、啓発としての国民運動がさらに広がることも期待できます。

#### <意見 9>

該当箇所 P19（環境税）

意見内容 あらゆる政策手法の一つとして環境税の導入に向けた検討が必要です。

環境税について「中間報告（案）」では「真摯に総合的に検討をすすめていくべき課題」と記載され、現在の京都議定書目標達成計画から全く進展していません。

環境税は地球温暖化対策の有効な政策ミックスの一環として必要であり、税財政のグリーン化プロセスと一体的に行なうことが重要であり、また税収は原則として温暖化対策に活用すべきであると考えます。また、環境税は国民が負担していることを実感することが必要ですが、導入が遅れるほど高い税率が必要になります。導入が遅れることで国民の過度な負担にならないように、早期導入によりCO<sub>2</sub>排出削減につなげることが必要です。

地球温暖化のスピードが早まっている中、温暖化対策としてあらゆる政策手法をすすめ、その1つとして環境税の導入に向けた積極的な検討をすすめることが必要です。